

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界的規模で取り組むべき課題であり、平成27年3月に開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置づけるべきとの考えが確認された。

日本は、世界最速で高齢化が進んでおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されている。

政府は、こうした状況をかんがみ、平成27年1月、認知症対策を国家的課題として位置づけ、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしたが、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが必要とされている。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進すること。
- 2 認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。
- 3 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
- 4 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢

者など、より配慮を要する方々へ、サービスの好事例（サロン設置、買い物弱者への支援等）を広く周知すること。

- 5 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見きわめるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月3日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
総務大臣 高市早苗様
厚生労働大臣 塩崎恭久様
衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山崎正昭様